

職業「弁護士」の違和感

会員 齋藤 崇史

1 私は、いわゆるマスコミ業界から転職しており、弁護士登録から一年が経過したところであるが、この一年間で「お仕事は何をされていますか？」との質問や自己紹介において「弁護士の齋藤です」と言うことが、最近ではほとんどである。

弁護士といっても、業務形態により、いわゆるバリスタ、ソリスタとの分類があるわけであり、個々の活動も、職人気質のような方やサービス業に近い志向の方など働き方も多様であるのに、職業は「弁護士」と回答するのである。

職業を「弁護士」ですと回答することに違和感を感じ始めている。

私が弁護士資格を取ろうと思った頃は、弁護士資格を持って何ができるか、何をしたいのか、などと考えていた。弁護士となった今、日々の業務に追われるのみならず、弁護士資格を持って何ができるか、何をしたいのか、考えながら進みたいと思う。私は、一般的な弁護士の業務と言われるような枠にとらわれない活動をしてゆきたいと思う日々である。

2 この一年の仕事振り返ると、事務所の仕事に加えて、知人友人から、弁護士としての依頼以上に、弁護士であることを必ずしも要としない依頼や相談が多くあった。

それはもちろん、私が弁護士一年生であり、特段、専門性や弁護士経験もなく、私より優れた弁護士が数多くいるからである。

私自身、友人から「困って弁護士が必要だ」という連絡より、「飲み会を盛り上げてくれ」という方がウェルカムである。

私の活動や能力の一面が弁護士であり、周囲から弁護士としての活動を求められることもある、とい

う私の弁護士としての程度の低さの現れなのだと思う。職業「弁護士」に違和感があり、弁護士になれていないのだ、と謙虚に受け止め、研鑽の意欲としたい。

3 私は、この一年間で多くの弁護士の諸先輩方にお会いした。

様々な弁護士がいらしたが、私は弁護士としての既存の概念や職務領域にとらわれず、私なりの個性を活かせるような活動をしてゆきたい。

一つの企業に40年勤めあげる方も尊敬に値すると思うし、社会にとっては必要だとも思う。しかし、私は、そうはありたくない。

現代社会において、単に弁護士である、ということとはブライتكキャリアでも何でも無い。弁護士は単に資格であって、何をするか、何を考えるか、弁護士資格をどう活かすかが決定的に重要であり、その結果として弁護士の中にも、ブライتكキャリアと呼べる方の弁護士像が語られるのではないかと思う。

偶然にも、ロースクール時代から尊敬して止まない恩師がいる弁護士活動領域拡大推進本部に参加させていただいている。本委員会に参加していると思うことは、弁護士の活動領域に枠をハメてきたような旧世代の社会、弁護士が害悪であったように感じる。むしろ、この委員会に参加しているような会員の方は、本委員会がなかったとしても、各自が独自に活動領域を拡大するような弁護士活動をするであろう方ばかりである。

私も、職業としての弁護士ではなく、私の個性を活かす活動の一部として弁護士資格を使っていけるような、私にしかできない、私ならではの活動をしてゆこうと考え、少しずつ動き出していこうと思う。